

保土ヶ谷区岩井町土地（旧保土ヶ谷県税事務所跡地）を 活用する事業者を公募します！

横浜市では、保有資産の有効な利活用の一環として、旧保土ヶ谷県税事務所跡地（以下「公募土地」という。）について、既存建物を解体し、新たな施設を整備する事業者を公募します。

新たな施設においては、地域ケアプラザや保育所を整備するとともに、保土ヶ谷駅東口と西口エリアの円滑な接続や回遊性に配慮した施設計画や、商店街を含む将来の地域の活性化に向けた継続的な取組の実施を求めます。

1 公募土地の概要

所在地	保土ヶ谷区岩井町 143 番 2
地積	1,102.88 m ² （公簿）
地目	宅地
用途地域等	近隣商業地域 （建ぺい率 80%、容積率 300%） 第二種中高層住居専用地域 （建ぺい率 60%、容積率 150%）



旧保土ヶ谷県税事務所 現況写真

2 公募手法及び契約形態

- 公募手法 価格固定プロポーザル方式
※ 価格をあらかじめ提示した金額とした上で、事業提案の内容を審査し、事業予定者を選定します。
- 契約形態 一般定期借地（52年間）
- 貸付料 780,839円（月額）

3 公募のスケジュール ※ 日程は都合により変更される場合があります。

募集要項の配付期間	令和元年9月2日（月）～令和元年11月29日（金）
応募受付期間	令和元年11月25日（月）～令和元年11月29日（金）
審査期間	令和元年12月～令和2年2月
事業予定者の決定	令和2年2月
契約・土地引渡し	令和2年3月27日（金）まで

【募集要項の配付・応募受付場所】

横浜市役所本庁舎6階 都市整備局企画課

※ 募集要項は、都市整備局のホームページでもご覧いただけます。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/toshiseibi/sogotyousei/hodogaya.html>

お問合せ先

都市整備局企画課 担当課長 光田 麻乃 Tel 045-671-3871

参考

＜事業提案の内容＞ ※ 下記以外の条件等については、募集要項で確認してください。

1 用途

- ・ 周辺環境と調和し、低層階に地域ケアプラザ及び保育所に供する床を含む建築物とします。
- ・ 地域ケアプラザ及び保育所と組み合わせて提案できる用途は、建築基準法（昭和25年法律第201号）別表第二に基づき、公募土地の用途地域に建築できるものとしてします。
- ・ 住宅を設ける場合には、賃貸のみ可能とします（分譲は不可）。
- ・ その他の用途に供する場合には、賃貸事業又は自己利用のみ可能とします。

2 施設計画及び取組

- ・ 保土ヶ谷駅東口と西口エリアの円滑な接続や回遊性の確保に配慮した施設計画や協力体制に関する提案を行ってください。
- ・ 商店街を含む、将来の地域の活性化に向けた継続的な取組に関する提案を行ってください。

3 市内事業者の活用

設計、施工又は管理運營業務のいずれかにおいて、市内事業者（横浜市内に主たる事務所又は事業所を有するものをいう。）を活用してください。

＜案内図＞



至戸塚方面